



栃木県公報

平成30(2018)年
8月7日(火)
第3010号

目次

告 示

- 土地改良区定款変更の認可..... 645
- 県営土地改良事業計画変更の決定..... 645
- 道路の供用開始..... 646

公 告

- 平成30(2018)年度採石業務管理者試験の実施..... 646
- 土地改良区役員の退就任..... 647

調達等公告

- 入札公告..... 648

告 示

栃木県告示第415号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30(2018)年8月7日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
清原南部土地改良区	平成30(2018)年7月26日

栃木県告示第416号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

平成30(2018)年8月7日

栃木県知事 福田 富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営石島地区土地改良（農業用排水施設、区画整理）事業	平成30(2018)年8月8日から同年9月4日まで	平成30(2018)年9月19日	芳賀農業振興事務所
県営中山間茂木南部（深沢下）地区土地改良（区画整理）事業	平成30(2018)年8月8日から同年9月4日まで	平成30(2018)年9月19日	芳賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第417号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年8月7日から同年9月5日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年8月7日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
52	一 般 県 道 佐 野 太 田 線	足利市梁田町128番2から 足利市梁田町154番4まで	平成30（2018）年 8月7日

(道路保全課)

公 告

○平成30（2018）年度採石業務管理者試験の実施

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13に規定する採石業務管理者試験を次のとおり実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定により公告する。

平成30（2018）年8月7日

栃木県知事 福 田 富 一

1 試験日時

平成30（2018）年10月12日（金）
午前10時から正午まで（120分）

2 試験場所

栃木県庁研修館402研修室
宇都宮市埴田1丁目1番20号

3 試験科目

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係の法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

4 受験手続

(1) 受験願書及び添付書類

採石法施行規則第8条の9の規定による受験願書1部、写真2葉（縦6cm、横5.5cmの正面上半身像で、受験願書提出前6月以内に撮影したもの。その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）

(2) 願書受付期間

平成30（2018）年9月10日（月）から同月26日（水）まで
ただし、郵送分については、同日の消印のあるものまで有効

(3) 受験手数料

栃木県収入証紙8,000円分（受験願書に貼ること。）

(4) 受験資格

特になし

(5) 願書提出先及び問合せ先

栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当（本館6階）
〒320-8501 宇都宮市埴田1丁目1番20号 ☎028（623）3197

(6) 合格者の発表

ア 合格発表の日時

平成30（2018）年11月1日（木）午前10時

イ 合格発表の場所
 県庁屋外掲示場に掲示する。

ウ 合格証の交付
 合格発表後、合格者には、合格証を郵送により交付する。

(7) その他

受験願書の用紙は、栃木県産業労働観光部工業振興課に備え付けるが、県ホームページからダウンロードし印刷したものを使用してもよい。

なお、用紙の郵送を希望する場合は、表に「採石業務管理者試験受験願書請求」と朱書きした封筒に、別の返信用封筒（氏名及び住所を明記し82円分の切手を貼付。）を入れて請求すること。

(工業振興課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成30（2018）年8月7日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
清原南部 土地改良区	理 事	阿久津一八		宇都宮市氷室町1309-2	平成28 (2016). 3.31	
	〃	芝野 三郎		〃 上籠谷町858	〃	
	〃	早川 忠雄		〃 〃 3486-2	〃	
	〃	大塚 純孝		〃 〃 508	〃	
	〃	岡本 芳明	岡本 芳明	〃 〃 1739-1	〃	平成28 (2016). 4.1
	〃	大根田克代	大根田克代	〃 〃 426	〃	〃
	〃	山口 吉光	山口 吉光	〃 〃 690	〃	〃
	〃	山口 幸夫	山口 幸夫	〃 〃 2937	〃	〃
	〃	黒崎 昭一	黒崎 昭一	〃 〃 1033-2	〃	〃
	〃	古田土章好	古田土章好	〃 氷室町2782-3	〃	〃
	〃	小堀 治利	小堀 治利	〃 〃 2561	〃	〃
	〃	大塚 功一	大塚 功一	〃 〃 2605	〃	〃
	〃	福田 修史	福田 修史	〃 〃 251	〃	〃
	〃	半田 栄	半田 栄	〃 〃 2580	〃	〃
	〃	鈴木 國造	鈴木 國造	〃 〃 2637	〃	〃
	〃	黒崎 貞造	黒崎 貞造	〃 〃 2931	〃	〃
	〃	乙貫 操	乙貫 操	〃 〃 1487-3	〃	〃
	〃	大塚 弘之	大塚 弘之	〃 上籠谷町819	〃	〃
〃	吉田 俊一	吉田 俊一	〃 氷室町129	〃	〃	

理 事	丸山 栄二	丸山 栄二	宇都宮市上籠谷町3359- 1	平成 28 (2016) . 3 . 31	平成 28 (2016) . 4 . 1
〃	川上 晴美	川上 晴美	〃 氷室町2705	〃	〃
〃	野澤 重夫	野澤 重夫	〃 〃 1495- 2	〃	〃
〃	山口 正光	山口 正光	〃 〃 2625	〃	〃
〃	大塚 拓生	大塚 拓生	〃 〃 2667- 1	〃	〃
〃		佐々木佳治	〃 上籠谷町681		〃
〃		山口 靖男	〃 〃 851		〃
〃		大塚 里志	〃 〃 1396		〃
〃		菅谷 忠夫	〃 氷室町204		〃
監 事	大森 澄雄	大森 澄雄	〃 〃 1451- 3	平成 28 (2016) . 3 . 31	〃
〃	芝野 孝幸	芝野 孝幸	〃 上籠谷町2920- 2	〃	〃
〃	大塚 満男	大塚 満男	〃 〃 495	〃	〃

(農地整備課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30 (2018) 年 8 月 7 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 栃木県議会議員LANシステム用クライアント機器等一式の賃貸借

ア ノートブック型パーソナルコンピュータ 54台

イ A 3 対応モノクロレーザープリンタ 10台

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成30 (2018) 年10月 1 日から平成35 (2023) 年 9 月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県議会議事堂

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、リースの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成30 (2018) 年 8 月22日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22 (2010) 年 3 月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 借入物品のメンテナンス技能を有する者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
栃木県議会事務局総務課総務担当 電話028-623-3753

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成30（2018）年8月22日午後2時 栃木県議会議事堂4階中会議室
- (3) その他 入札説明書は、平成30（2018）年8月7日から同月15日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。
- 4 その他
- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

（議会事務局総務課）